

YMCニュース



ぎおんのす

株式会社 吉田 経営
高橋雷太公認会計士事務所

〒892-0803 鹿児島市祇園之洲町5番 電話 (099) 247-5655 <http://www.k-ymc.co.jp/>



「遊喜楽働(ゆうきらくどう)」



代表取締役社長 高橋 雷太

あけましておめでとうございます。天皇のご退位が決まり、平成で迎える新年も今年を含めあと二回となりましたが、みなさまどのような新年をお迎えでしょうか。

世界経済は景気循環の波に乗り、好景気が期待されていますが、北朝鮮問題や中国の台頭、欧州での難民問題など大きな影響を及ぼす課題をはじめ、財政規律の是正、少子高齢化の進行による労働力の減少、地方創生など、引き続き問題は山積しています。

そのような中、私どもYMCグループはこの秋、創業50周年を迎えます。「創業50年に感謝し、地域に還元する」をビジョンに掲げ、明日に向けて一歩一歩着実に、より一層お客様

のお役立ちとなるよう努力してまいります。また、困難な課題は連携と提携を深めることにより、対応してまいります。

今年は、自らが変わらなければ何も変わらない、そして自ら納得いく仕事を追求することで喜び、楽しみが生まれ、充実した人生に繋がるという吉田前社長の想いを改めて認識し、個々の実力をいかに発揮できるよう、本年のキーワードには「遊喜楽働」を掲げました。

21世紀は「心の時代」と言われます。あらためて私ども自身を振り返って自省・自戒し、お客様にご満足いただき、社会に貢献できるよう努めてまいります。

本年も相変わりにませぬお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

もくじ

● 社長あいさつ	1
● 今年のキーワード	2
● 税務情報	3

● 医業トピックス	4
● お客様紹介・Face	5
● つれづれ草	6

2018年 YMCグループは創業50周年を迎えます。

お客様への感謝と、より一層お客様に寄り添い共に歩む姿勢を大切にしてまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

今年のキーワード

「遊喜楽働(ゆうきらくどう)」

「遊楽」「喜楽」「喜働」

このように並べてみると、そのどちらがより重要か—ということではなくて、そのどちらが大きいかによって、総合評点が決まってくるものと思います。この文字を書きながら、今書いている自分は、遊楽、すなわち遊びで楽しんでいることは確かです。夢中になって仕事をしているときは、喜働ということになると思います。楽しみでなく、苦しみながら仕事をしているとすれば苦働ということになります。ですから、喜働でありたいし、遊楽の時間より多いことを望みたいのです。

仕事をする上で、納得して仕事に従事することが重要なことであります。納得しないで「やらされる仕事」ほど面白くないものはないと思うのです。ですから「納得できないこと」をするように言われたときに、「納得できません」と言える自分でありたいし、又納得できるように質問することは責任ある態度です。



「納得できません」と言える風土、雰囲気があるためには必要です。「納得できません」と言える上司がいることが、また必要なのです。そのような組織は活力がある組織だといえます。(中略) そのような雰囲気、風土をつくるには雑草を取るのと同じように、年中心掛けなければならないことです。その結果として、活力のある組織が実現すると思います。このように思い行動することは、私にとって喜働ということは申すまでもありません。
(「筆の遊び」吉田好治著より)

1月の税務

- ・ 12月分源泉所得税・住民税の納付
- ・ 源泉所得税の納期特例の納付(7月～12月分)
- ・ 11月決算法人の確定申告
- ・ 5月決算法人の中間申告
- ・ 法定調書合計表の提出
- ・ 給与支払報告書の提出
- ・ 償却資産申告書の提出



2月の税務

- ・ 1月分源泉所得税・住民税の納付
- ・ 12月決算法人の確定申告
- ・ 6月決算法人の中間申告

3月の税務

- ・ 28年分所得税の確定申告(2月16日～3月15日)
- ・ 個人の青色申告の承認申請期限(3月15日)
- ・ 個人の消費税・地方消費税の申告期限(3月31日)
- ・ 2月分源泉所得税・住民税の納付
- ・ 1月決算法人の確定申告
- ・ 7月決算法人の中間申告

税 務 情 報



1,000㎡^(※1)以上の宅地をお持ちの方に影響がある改正がありました!!

(※1) 三大都市圏の宅地の場合は500㎡以上



平成30年1月1日以後に相続、遺贈又は贈与により取得する宅地で、一定の要件（下記フローチャートを参照）を満たすものは、「地積規模の大きな宅地の評価」の適用ができるようになります。（この制度は、相続財産である土地の評価の圧縮を可能にするものです。）

今回は、本改正でメリットを受けられる事例の一つをご紹介します。

【改正によりメリットを受けられる事例】（改正要件を満たすマンション敷地）

所在地：鹿児島市（三大都市圏以外）

路線価地域：80,000円/1㎡、借地権割合40%

地目等：宅地、マンションを建築して賃貸中

地区区分：普通住宅地区

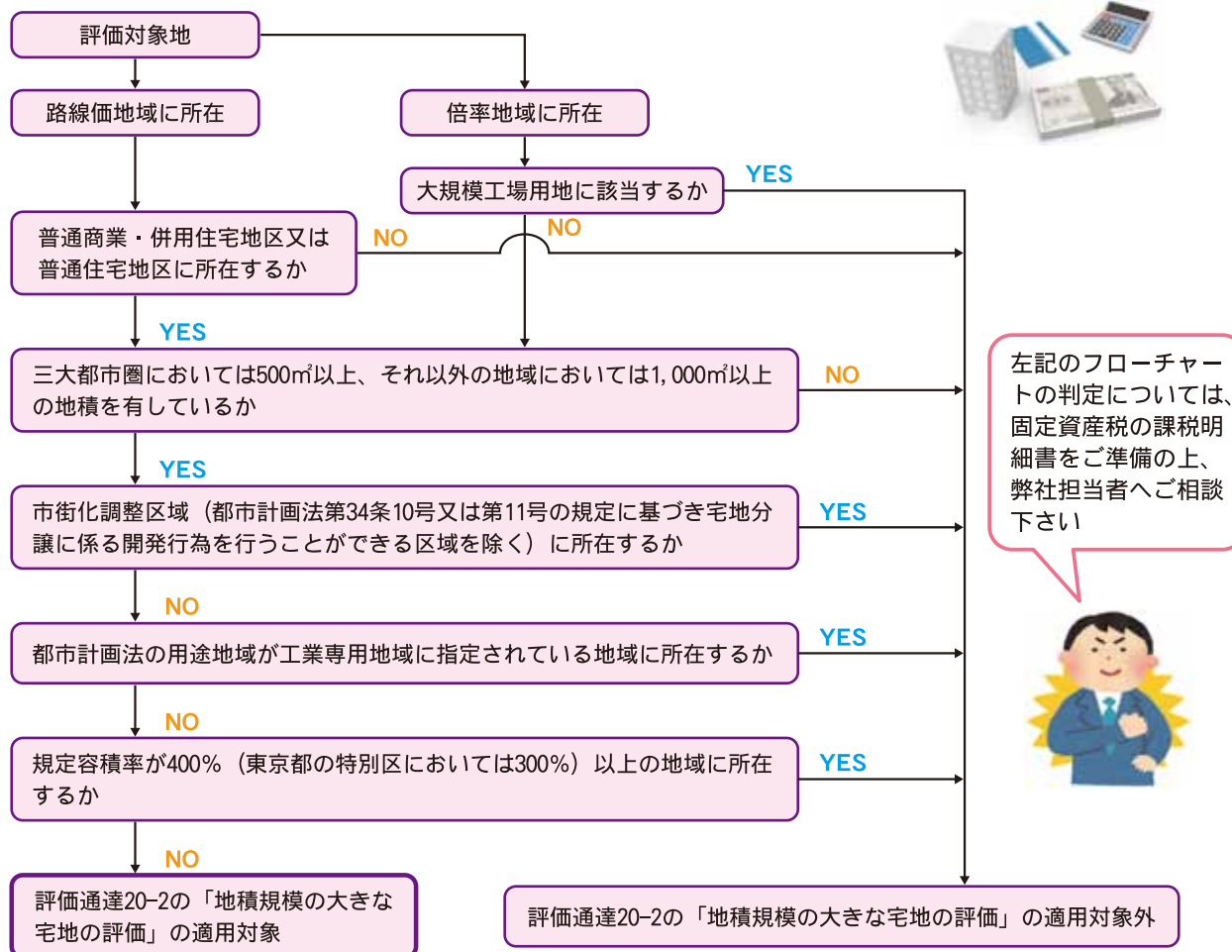
地籍：1,000㎡（間口40m、奥行25m）



	平成29年12月31日までに取得	平成30年1月1日以降に取得
評価額	6,969万円	5,575万円
備考	マンションとして有効活用済 ↓ 基本的に評価減の適用不可	マンションとして有効活用済 ↓ 適用可能

（注） 計算上の補正率等は平成29年のもので統一して計算しています。

【一定要件の判定のフローチャート】



今回の改正により、1,000万円単位で相続財産が変動します。有効な相続対策のためにも、改正後の現状把握が重要と考えます。一度確認されることをお勧めいたします。

（担当：内立輪）

医業トピックス

持分なし医療法人への移行を検討されている理事長先生へ ～認定医療法人制度がモデルチェンジされ、より現実的な制度となりました～

◎持分とは？

持分とは、社団医療法人に出資した者が、当該医療法人の資産に対し、その出資持分割合に応じて、退社時の出資持分払戻請求権と解散時の残余財産分配権という財産権を有していることを意味します。「持分あり医療法人」とは上記の財産権が定款に定められた医療法人であり、「持分なし医療法人」とは定款に定めがない医療法人のことです。

◎持分なし医療法人への移行とは？

法的には、①持分の放棄又は払戻により既存の持分を全部消滅させ、②持分に関する定款規定を全部削除する旨の定款変更をすることを意味します。

◎認定医療法人制度とは？

持分なし医療法人へ3年以内に移行する計画を策定し、厚生労働省が認定した医療法人について、計画期間中に発生した出資者の相続や贈与に係る納税を猶予し、移行完了とともにこれを免除することを柱とした制度です。

平成26年10月1日から3年間の時限措置で、平成29年9月30日をもって認定期間が終了しましたが、今回モデルチェンジされ再度制度化されました。

◎モデルチェンジの内容は？

新たな制度も時限措置で、認定期間が平成29年10月1日から平成32年9月30日までとされていますが、税制面で大きく改正されました。

従来の認定医療法人制度では、相続税と贈与税に係る納税猶予・免除の定めはありましたが、移行完了時に医療法人に課税される贈与税については、別途、税法の非課税要件について対応する必要があり、移行にあたってのネックとなっていました。

今回の改正で、移行計画の認定申請時の要件が追加整備され、厚生労働省の認定を受ければ移行完了時の贈与税も免除されることとなり、大きなネックが解消されました。

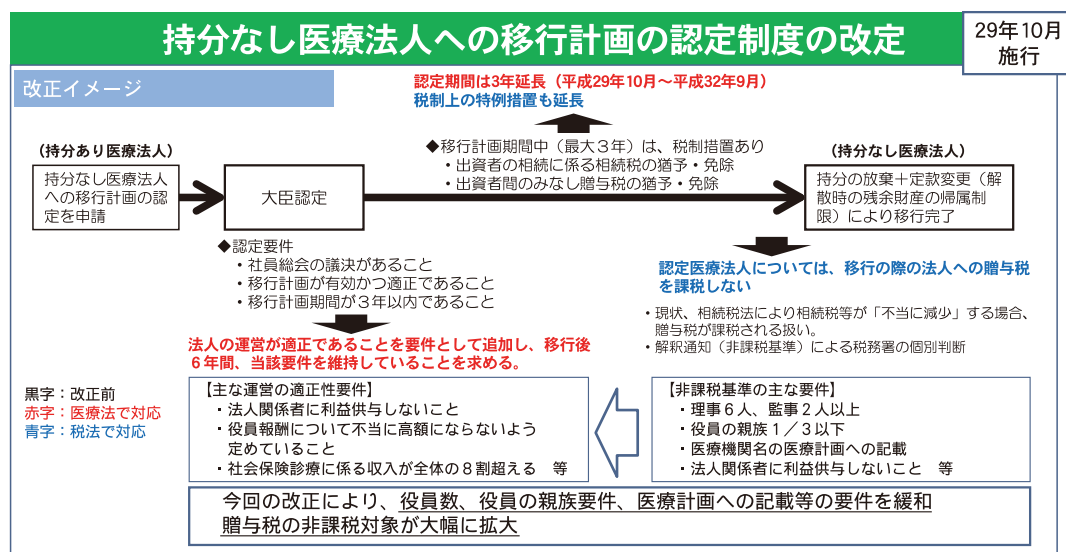
ただ、認定申請時の要件を継続的に6年間充足している必要があり、その間は監督期間として書類の提出等が必要となります。

◎新たに追加された要件とは？

下記の「運営の適正性」に関する要件で、「贈与税非課税8要件」とも言われます。

従来の税法の非課税要件に比べるとかなり緩和されており、対応しやすくなっています。

- ① 法人関係者に、特別の利益を与えないこと
- ② 役員に対する報酬等が不当に高額にならないよう支給基準を定めていること
- ③ 株式会社等に対し、特別の利益を与えないこと
- ④ 遊休財産額は事業にかかる費用の額を超えないこと
- ⑤ 法令に違反する事実、帳簿書類の隠蔽等の事実その他公益に反する事実がないこと
- ⑥ 社会保険診療等に係る収入金額が全収入金額の80%を超えること
- ⑦ 自費患者に対し請求する金額が、社会保険診療報酬と同一の基準によること
- ⑧ 医業収入が医業費用の150%以内であること



持分のない医療法人への移行を検討されている理事長先生にとっては、大変有用なモデルチェンジですが、申請までに上記の要件を満たすよう準備する必要があります。また3年間の時限措置ですので、お早めに弊社担当者までご相談ください。

（担当：渡辺）

お客様紹介

有限会社 クリエイティブ九州



はじめまして。(有)クリエイティブ九州は学校市場に教材の販売を行っている会社です。最近、当社のHPのオンラインショップに顕微鏡の注文が増えてきています。

そこで、今回当社で一番のオススメの商品を掲載させて頂きます。この機種は、クリニック、動物病院、産婦人科、内科、皮膚科、眼科など鹿児島県内で約40台納入させていただいておりますが、興味のある方は事前にお問い合わせくださいましたらデモ機の準備をさせていただきます。百聞は一見に如かずです。是非一度ご覧くださいませ。

特島津理の
HDMIデジタルマイクロスコープ生物顕微鏡
「モニケン2」

保存画像とライブ画像を同時に表示！
2画面を比較することが可能です。

- 11.6インチ 大画面
- PC出力 約200万画素
- 高速表示 秒60コマ
- オンスクリーン ディスプレイ
- USB/HDMI 同時出力
- SDカード へ保存

デジタルカメラ&モニター部

- HDMIは、1080P (秒60コマ) の高画質表示。
- PC用では表示できない高画質ライブ画像表示が可能。
- USBとHDMI同時出力可能 (USBは200万画素のPC出力)。
- オンスクリーンディスプレイ機能搭載！
- USBにマウス接続すれば、HDMI画面上のメニュー表示で撮影/比較表示/拡大・縮小/スクリーニング/回転など、様々なカメラ機能をPCに接続しなくても制御可能。
- 保存画像とライブ画像を同時表示可能！
- SDカードスロット搭載。静止画や動画の保存が可能。(SDHCまで対応)
- SDカード(販売)データの読み出し表示。
- HDMI端子はフルサイズを採用し、耐久性もUP。
- USBマウスが標準付属。

顕微鏡部

- 対物レンズに無鉛素材を採用。鉛フリーです。
- ラックレスステージで軽い操作感覚を実現。
- ステージ調整つまみは長いタイプを採用し、手首をつけたままでも楽に移動が可能です。

※お問い合わせは下記までお願いします。また、他の商品をご覧になりたい方は、
<https://kuri-kyu.com/>へアクセスしてください。

〒891-0175
鹿児島市桜ヶ丘1丁目33番6号
TEL: 099-275-9171 FAX: 099-275-9172
E-MAIL: kuri-kyu@fancy.ocn.ne.jp



生き方・暮らし方を**整**え、**形**にしてい

フォレストホーム株式会社

「お客様の想いを形に」

リフォーム
Reform

新築
住宅・店舗

不動産
土地・建物



フォレストホームの家づくりにはこだわりがあります。女性社長ならではのきめ細かいプランニングの家づくり♪「家への想い、夢の実現！」…とはいえ、その思いを的確に伝えるということは、お客様にとって必ずしも簡単なことではありません。じっくりと想いをお聞かせください。イメージを具体化するのが私たちの仕事です。「同じ家は造りません。」お客様一人一人に合わせたオーダーメイドの家づくり。新築だけでなく、リフォーム、不動産など住まいに関することは全てお力になれます。お気軽にご相談ください。

〒891-1204 鹿児島市花野光ヶ丘2-54-3
TEL: 099-228-0357 FAX: 099-228-0690
mail: info@foresthomes.jp
http: //www.foresthomes.jp



Face

新しい年が始まり、気持ちを新たにいろいろなことに挑戦されている方も多いかと思います。

私も2018年を新しいスケジュール帳で始めようと考えています。

2017年までは月間管理をするB5のスケジュール帳で、予定管理のみを行っていましたが、2018年からは『ほぼ日手帳』を活用しようと思っています。

『ほぼ日手帳』には月間ページに加えてその日にあったことを記載する1日の日記のようなページもあるので、毎日なるべく多くのことをメモできるように大事に過ごしていきたいと思います。



『ほぼ日手帳』にはいろいろな種類があります。写真はオリジナルタイプのもので。

また、『ほぼ日手帳』の熱狂的なファンが支持する有料のガイドブックもあるようです。発売から17年、絶えず商品改良を重ねているとのこと、奥深いようです。

(内立輪 勝)



『健康管理』

経営指導部 繁多 良二

50代も半ばを過ぎ、同級生との飲み会では身体や病気についての話題が多くなってきました。ずっと健康でいたいと思いますが、年を重ねると何かしら体に出てくるものです。

ある年、梅雨時期に咳が出るようになりました。寝るときも止まらず、風邪かな？と思いつつ病院で診察を受けると右の肺が真っ白。なんと肺炎にかかっていた。肺炎になりやすいのは65歳ぐらいからと思っていただけに驚きました。肺炎の原因はいくつかあるようで、痰を採って分析し、それに対応する薬剤を処方していただきました。割と元気に見えたのが、咳止めをいただき、その日はそのまま帰宅しました。しかしその夜咳が止まらず、翌日再診を受け抗生剤入りの点滴を打ったところ、アレルギー反応が出て、急遽抗生剤を散らす点滴を打つことに。先生からも珍しいと言われましたが、とりあえずは一般的な薬で治療を進めることになりました。

その後、一週間ほどで何とか回復し肺の白い部分も消えましたが、治療中は咳と熱で食事満足にとれずいたので体重が5キロほど減りました。

この病気で健康管理の大切さを痛感し、毎朝の血圧チェックや体重測定を欠かさず、食事や飲酒についても考えるようになり、健康的な生活？を心掛けるようになりました。

また日頃の運動不足を考えてストレッチポールを購入しました。効果があったのか体重が戻ることなく、さらに2キロほど落とすことができました。

体も軽くなり良かったのですが、今度は服が合わなくなりスーツも買い替えることに・・・。また、痩せたことによりお客様から「痩せたね、大丈夫？病気じゃないよね？」などと心配のお声を頂くこともありました。本人は大丈夫と思っていますが、あまり言われると心配になります。

新しい年を迎え、これから繁忙期に入ります。より一層健康管理に努めて、病気や怪我のない一年にしたいと思います。



生命保険・損害保険のお見積・リスク診断お受けいたします。
2018年もどうぞ宜しくお願いいたします！

株式会社 スリー・エル鹿児島支店 (株)吉田経営 内
TEL (099) 248-5710 FAX (099) 248-5715



編集後記

明治維新から150年目を迎える今年、NHKの大河ドラマ「西郷どん」が始まりました。明治維新の立役者で薩摩の偉人 西郷隆盛の波乱に満ちた生涯を追うドラマです。普段大河ドラマを見ない私でも、今年は見なきゃと思っています。

今年はYMCグループも創業50周年を迎えます。鹿児島市の草牟田町で「吉田公認会計士事務所」としてスタートしたのが、明治維新の100年後だったとはちょっと驚きです。

気分も新たにチーム丸となって頑張ってまいります。今年もよろしくお願いいたします。

(油木田京美)